



青谷 章 議員

若者定住を促進するため最も重要な点について伺う。

問 Uーターンの現状と今後の取り組みは。

答 市民環境部長

専任の定住相談員による相談を始めて以降、若者の移住者は増えていきます。今後、情報提供や貸家を希望する方への対応等の強化に努めます。

問 子育て支援整備の現状と今後の取り組みは。

答 子ども局長

保育士の人材確保に努める他、子育て世代の経済的な負担を軽減するため、保育料の軽減や医療費助成を行っています。

来年度は若者定住・子育て応援推進本部の事業として、地域少子化対策強化交付金事業に取り組み、若者の出会いから結婚、妊娠、出産、育児までを支援するしくみを整えます。

問 教育環境整備の現状と今後の取り組みは。

答 教育部長

マイスクール事業や小中一貫教育、家庭・学校・地域教育支援、子ども若者育成支援事業等、地域に根ざした教育を推進しています。子ども達が生まれ育った高島を愛する心と誇りを育み、学校と家庭、地域が協働して子ども・若者を支える体制を整えていきます。

問 交通基盤整備の現状と今後の取り組みは。

答 土木交通部長

若者定住にとってJR湖西線の防風対策と、国道161号バイパスの早期全線開通は、最重要課題です。引き続きJR西日本や県および国に強く要望します。

問 経済循環整備の現状と今後の取り組みは。

答 産業経済部長

若者定住を促進するためには、働く場の確保が重要な課題であり、企業誘致や雇用増進、起業に対する支援を行なっています。今後関係する部局と連携を図りながら取り組みます。また、観光産業による雇用創出効果は、若者定住を推進する上で重要な要素であると認識しており、さらなる誘客に努めます。

問 若者定住・子育て応援推進本部の取り組みと進め方は。

答 市民環境部長

今までの若者定住促進プロジェクトは、施策体系や部署をこえた総合的、横断的な連携が十分行われていませんでした。この点を踏まえ、今後いかに有効な取り組みを推進できるか検討し、市民の皆様と課題を共有した中で政策形成していきます。

用語解説

●Uターン：

地方から都市部へ移住した者が、再び地方の生まれ故郷に戻ることを。

●Iターン：出身地とは別の地域に移住すること。

若者定住促進

Uーターンの現状は？

答 移住者は増えている、今後さらに対策を強化する



大槻 ゆり子 議員

がん対策

患者や家族の相談窓口は？

お近くの保健センターにご相談ください

昨年末「滋賀県がん対策の推進に関する条例」が制定された。

がんは死因第1位であり、2人に1人がかかるとされる、いわば国民病といえる。がんの予防には早期発見が不可欠である。

問 無料クーポン券が配布されても受診されなかった方への対応は。

答 健康福祉部長

子宮がん検診は、20歳から40歳までを対象とし、乳がん検診や大腸がん検診は、40歳から60歳までを対象として、5才間隔で無料クーポンを配布しています。

検診は、申し込み制です。年に6回程度、広報紙や無線放送で呼びかけ、11月頃に再度受診勧奨の案内を個別に送っています。

問 相談機関は。

答 保健センターで相談を受けています。

また、県がん患者団体連絡協議会と保健所が中心となり、市も協力して月1回、がん患者サロン「ほっと湖西」を高島市民病院で開催しています。

問 子どもに対するがん教育の必要性をどう考えるのか。

答 健康と命の大切さを学び、自分の健康を管理しようとする態度を育成しています。

今後は、国や県の指導のもと、計画的にがん教育を取り入れ、がんに対する正しい知識をもち、がん予防に心がける態度やがん患者に対する理解を深め支える態度を育てます。

問 がん治療は長期に渡るため、精神的、身体的、経済的に大きな負担となる。市は患者をどう支援するのか。

答 病院事業管理者

患者様の負担軽減のため、県には市民病院が「がん診療連携支援病院」となるよう協力を要請してきました。県の条例制定における全県計画の中でも高島市にも一定水準の治療が受けられるがん診療病院が必要と打ち出されています。こ

問 高島市では、「滋賀県がん対策の推進に関する条例」が出来たことで何がどのように変わるのか。

答 現段階では具体的な助言等はありません。しかし、この条例によって、がん医療の体制整備やがん患者と家族に対する支援体制の充実が進むと期待しています。

用語解説

●コール・リコール事業：

健診未受診者へ個別勧奨と再勧奨をすること。

その他の質問

●絵本や読書を通したまちづくり・ひとづくり



▲高島市を「読書のまち」に